

引越しのトラブルにご注意！

料金算定、荷物の紛失や汚損などのトラブルが後を絶ちません。事前に複数の見積もりを取ってよく比較検討し、当日もしっかりウォッチを！

- 荷物を運び出したら全額請求され、支払わないなら運ばないと言われた。そのうえ荷物を紛失された。
- 運ばないでと伝えておいた衣類を無断で搬送し、汚されてしまった。タンスも壁にぶつけて傷つけた。

搬出入完了時、双方で荷物等をチェック！
困ったときは相談を！

お互いに 一声かけて見守りを！



はまのタスケ

消費者トラブル おかしいな、困ったと思ったら 気軽にご相談を

消費生活相談電話 **845-6666**

〔平日 9:00～18:00〕
〔土・日 9:00～16:45〕

消費生活メールマガジン「週刊 はまのタスケ・メール」のご登録を！

横浜市消費生活総合センター 検索